



新幹線による荷物輸送に関する申し入れ

10月21日 提出

**新幹線荷物輸送専用車の運用実施にあたり、新たな業務の発生や取り扱いの変更など
職場から多くの疑問の声が上がっている、社員への丁寧な説明が不可欠だ！**

申し入れ事項



【共通】

1. 施策の目的を明らかにし、荷物輸送専用新幹線の施策開始日を具体的に明らかにすること。また、施策開始日までに変更点などについて社員説明を行うこと。
2. 荷物輸送専用新幹線のダイヤおよび車両運用がどのようなになるのか明らかにすること。
3. 車両故障などにより輸送障害が発生した場合はどのように対応するのか明らかにし、リスク管理を徹底すること。

【乗務員】

1. 荷物輸送専用新幹線について、どこの区所が担当するのか明らかにすること。また、荷物輸送専用新幹線に車掌や荷物管理を行う人が乗務するのか示すこと。
2. 乗務員の取り扱いに変更があるのか明らかにすること。
3. 荷物輸送で東京駅到着からドア閉めまでに至る車掌の労働時間を5分とすること。また、荷物を下ろす際にかかる時間を再度確認すること。
4. 荷物輸送に充当する号車には鍵がかかるドアを設置し、関係者以外入室することのないようにすること。
5. 古川～盛岡間、「山」（下り用）停止位置目標をLED化すること。

【車両センター】

1. 仕業検査等の検査はどこが担当し、清掃等はどこで行うのか明らかにすること。また、修繕が発生した場合の対応方法を具体的に示すこと。さらに、整備標準の変更があるのか明らかにし、変更点を具体的に示すこと。

**新たな施策実施にあたり、現場社員の声に基づいた
万全な体制と安全な新幹線車両の提供が重要だ！**